

## 阿南町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	4,210 人	4,413,721 千円	87,534 千円	622,301 千円	14.10%	12.00%

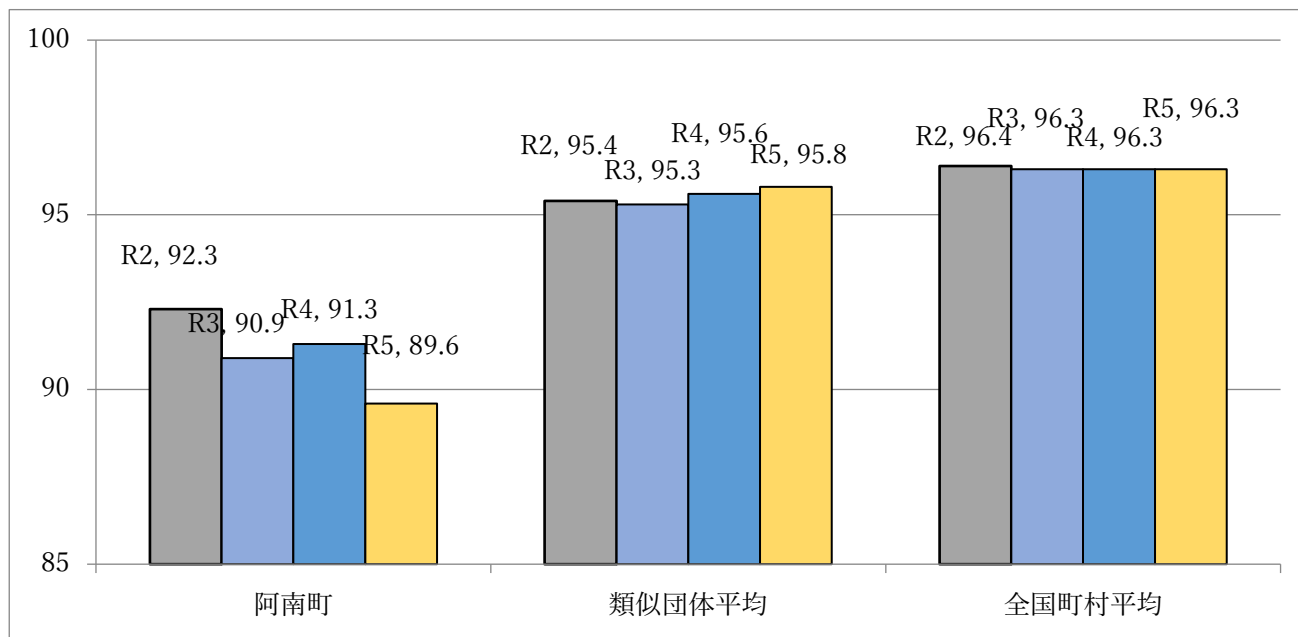
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	64人	200,826 千円	30,467 千円	75,109 千円	306,402 千円

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
4,788千円	5,436千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.36%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

医(一)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、阿南町においても16%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合										
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準に よる支給 割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
阿南町の 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿南町	39.8歳	285,223円	308,857円	301,564円
長野	45.0歳	328,465円	395,342円	361,580円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.3歳	298,670円	354,074円	323,733円

### (2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区分		阿南町	長野県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	206,800円	185,200円
	高校卒	154,600円	174,600円	154,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（5年4月1日現在）

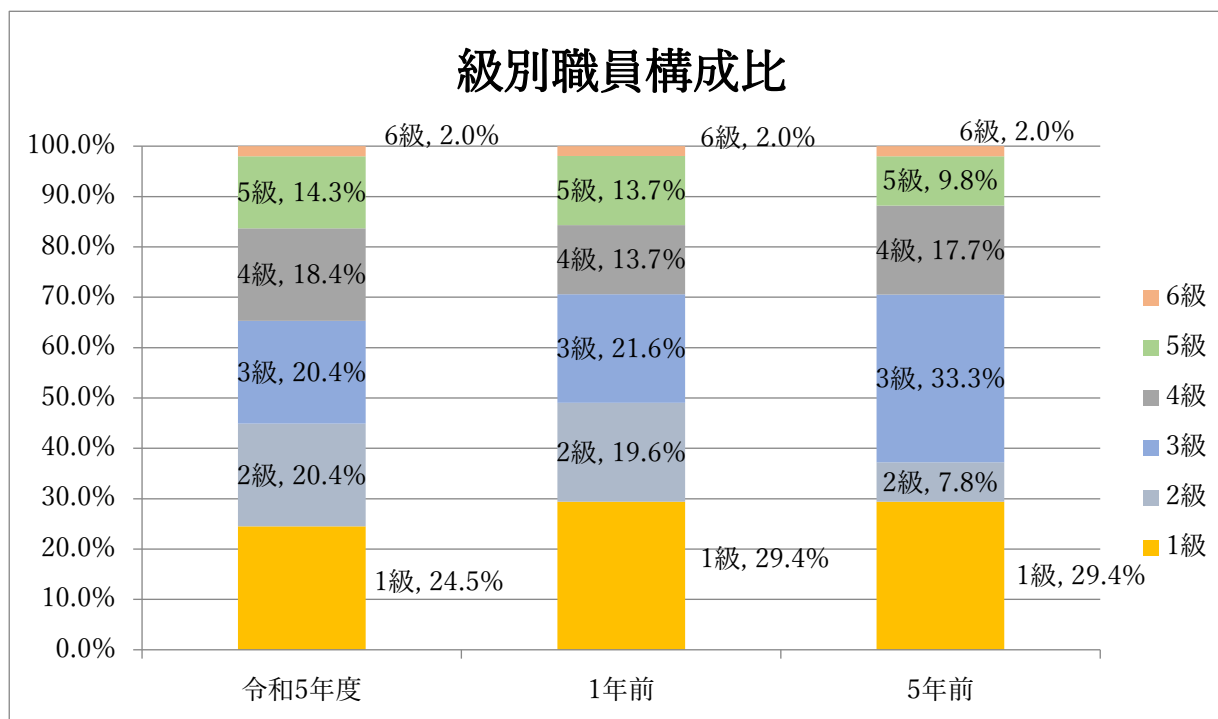
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,085円	325,650円	358,100円	385,200円
	高校卒	213,200円	295,600円	323,400円	367,628円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

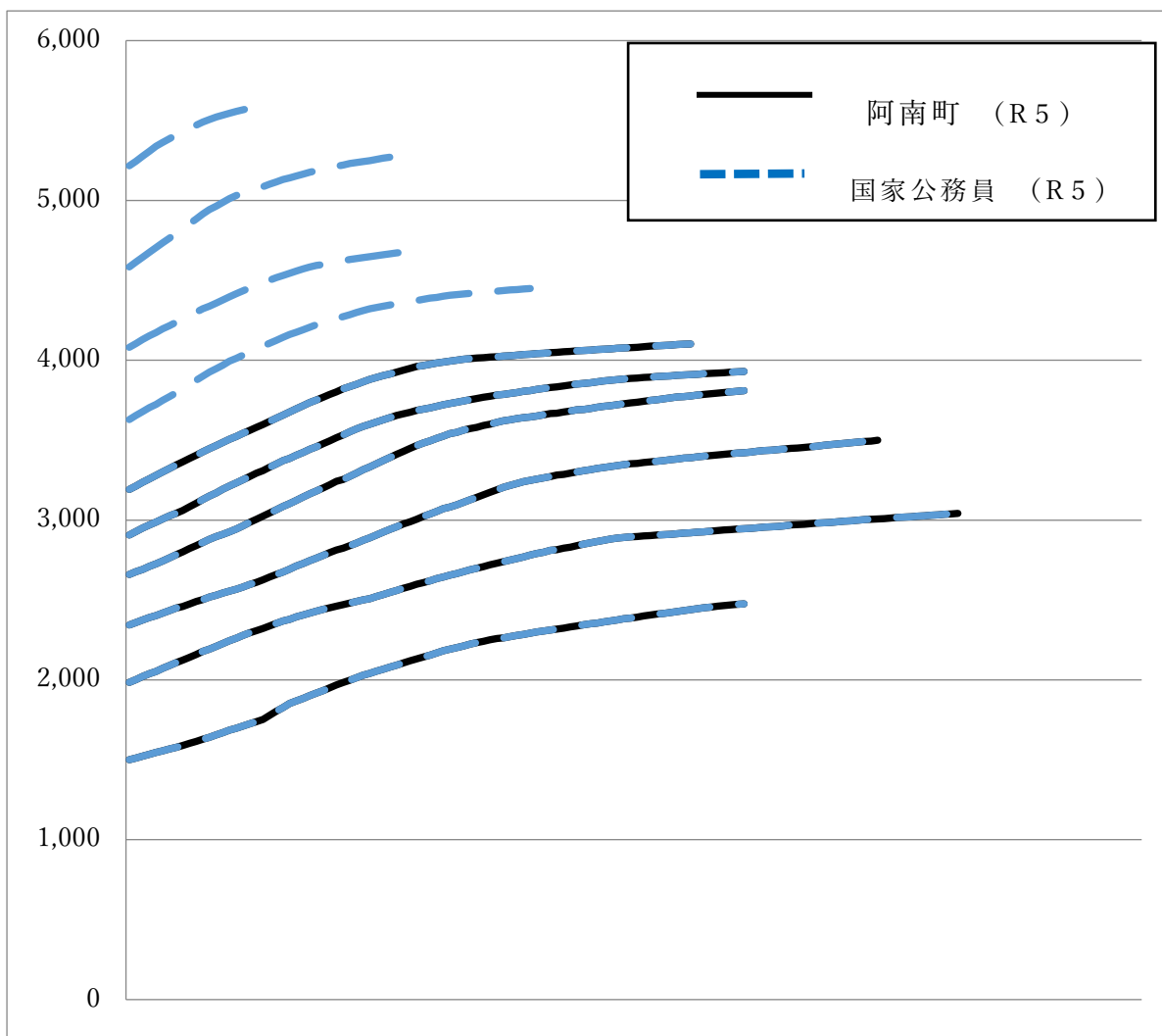
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	困難な事務を分掌する町長が定めた課長	1人	2.0%	323,100円	411,300円
5級	課長	7人	14.3%	295,400円	394,000円
4級	課長補佐	9人	18.4%	271,600円	382,000円
3級	主査・係長	10人	20.4%	240,900円	351,000円
2級	主任	10人	20.4%	208,000円	305,200円
1級	主事補・主事	12人	24.5%	162,100円	249,400円

(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（阿南町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

阿 南 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,268千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,666千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（阿南町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（5年4月1日現在）

阿 南 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） R3年度1人当たり平均支給額 11,130千円 R4年度1人当たり平均支給額 2,603千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職措置（割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、当該年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		1,272千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		1,271,520円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	1人	16%

### (4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		744千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		744,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		1.39%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療施設手当	医療業務に従事する医師である職員	医師	744千円	日額62,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	10,254千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	177千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

### (6) その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 6,500円 ・ 中学卒業までの子 10,000円 ・ その他 6,500円 ・ 特定期間の加算 5,000円	同	8,697千円	290,000円
住居手当	・ 家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ・ 家賃61,000円未満 (家賃額-27,000円) ×1/2+11,000円)		2,731千円	119,000円
通勤手当	・ ~5km 2,000円 ・ ~10km 4,200円 ・ ~15km 7,100円 ・ ~20km 10,000円 ・ ~25km 12,900円 ・ ~30km 15,800円 ・ ~35km 18,700円		3,627千円	65,000円

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ～ 40km 21,600円</li> <li>・ ～ 45km 24,400円</li> <li>・ ～ 50km 26,200円</li> <li>・ ～ 55km 28,000円</li> <li>・ ～ 60km 29,800円</li> <li>・ 60km～ 31,600円</li> </ul>			
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長（5級） 11,500円</li> <li>・ 課長（6級） 13,000円</li> </ul>	/	1,260千円	140,000円
宿日直手当	・ 4,400円/回		2,248千円	44,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	613,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円	
	副 市 町 村 長	541,000 円	705,000円 / 415,000円	
報 酬	議 長	239,400 円	395,000円 / 160,000円	
	副 議 長	172,200 円	310,000円 / 140,000円	
	議 員	150,100 円	290,000円 / 130,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(4年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×勤続月数×支給率 12,505千円 任期ごと		
	備 考	給料月額×勤続月数×支給率 6,596千円 任期ごと		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

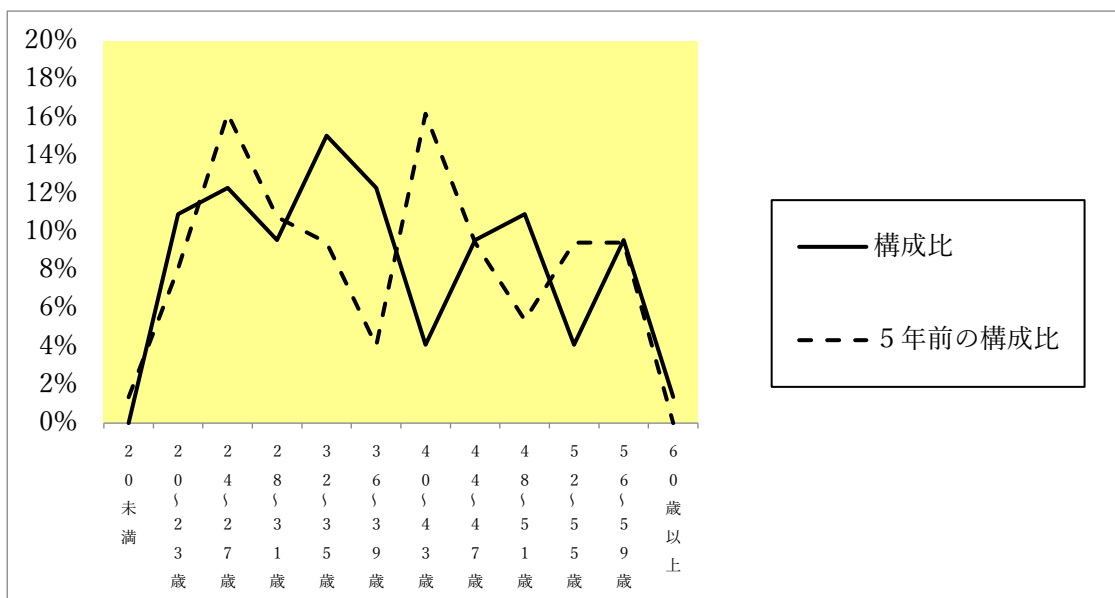
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	2	
		総務	17	17		
		税務	4	4		
		農林水産	6	6		
商工		3	3			
土木		4	4			
民生衛生		18	20			
計	59	61	2	<参考> 人口1万当たり職員数 144.89人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 172.11人)		
	教育部門	5	6	1		
	小計	64	67	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.14人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 201.16人)	
公営企業等部門	水道	2	1	△1		
	下水道	1	1			
	その他	5	4	△1		
	小計	8	6	△2		
合計			72	73	1	<参考> 人口1万当たり職員数 173.40人
			[ 85 ]	[ 85 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	9人	7人	11人	9人	3人	7人	8人	3人	7人	1人	73人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	64	63	63	59	61	1(1.7%)
教育	5	6	6	5	5	6	1(20.0%)
公営企業等会計計	7	6	6	5	8	6	△1(△14.3%)
総合計	72	76	75	73	72	73	1(1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。